

関西看護医療大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2020（平成32）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、これから保健・医療・福祉に携わる知識と技術を有し、人間性・倫理性・協調性を備えた専門的な看護職者の育成を目指して、2006（平成18）年、兵庫県淡路市に特定医療法人社団順心会と淡路市の公私協力によって、看護学部を有する「順心会看護医療大学」として開学した。2008（平成20）年に「関西看護医療大学」に改称し、看護の単科大学として発展を続けている。

1 理念・目的

「一隅を照らす」という建学の精神のもと、教育理念は「生命に対して熱い想い、尊重の心を培った温かな人間性と豊かな見識を備えて、確固たる人生観、人間観を保持して、看護を通して社会に積極的かつ持続的に貢献すること」と定めている。また、教育目的は「看護に関する高度な専門的知識と技術を教授研究するとともに、豊かな人間性と高い資質を備え、管理指導能力を身につけた人材を育成し、もって保健・医療・福祉の向上に寄与すること」と定め、これらは学則、『大学案内』、ホームページ等によって、学生や社会一般にも周知を図っている。

理念や目的の適切性の検証については、カリキュラムの見直しの際に「カリキュラム委員会」で行われている程度であり、定期的に検証を行う組織体制が十分整備されているとは言いがたいため、検証体制の整備が望まれる。

2 教育研究組織

看護学部看護学科の1学部1学科体制の下、看護に関する高度な専門知識および技術と豊かな人間性を併せ持ち、管理指導能力を身につけた人材の育成を目的とした教育研究組織を構成している。また、地域社会に開かれた大学を目指し、社会の諸問題に看護の視点から貢献しうる組織として「看護診断研究センター」を設置し、看護診断と看護治療に関する調査および研究開発ならびにその実践と普及のためのリカレント教育に取り組んでおり、教員研究組織は理念・目的を実現するために

ふさわしいものである。

教員研究組織の適切性については、定期的な検証を実施していないため、今後は「自己点検・評価委員会」が中心となり、恒常的かつ適切な検証を行うことが望まれる。

3 教員・教員組織

大学の理念・目的を達成するための教員組織の編制方針は明確にされていないが、大学として求める教員像を「人を受け入れ、育て、ケアする豊かな人間性はもとより、高等教育を行うに相応しい教育・研究上の能力と、5年以上の臨床経験と高いレベルの看護実践能力を発揮できる能力を有し、将来、看護職に就く学生の役割モデルとなることができる」者と定め、高度な専門知識および技術と豊かな人間性を併せ持った人材を育成するための教員配置について努力が見られる。看護の専門領域として、基礎・成人、小児・母性、地域・老年・精神の3領域の中講座制を敷き、教授、准教授または講師、助教、助手を配置する編制となっているが、教員の年齢構成に偏りがあるので、今後は教員組織の編制方針を明確にするとともに、バランスのとれた教員組織を構築するよう努力が望まれる。

教員の募集・採用・昇任についての基準、手続きは「教職員就業規則」「教員選考基準」「教員選考規程」に定められており、透明性や適切性は担保されているが、教授、准教授、講師というそれぞれの職位の役割分担、教育研究に係る責任の所在を明確にすることが望まれる。

教員の資質向上を図るため、2008（平成20）年度に「FD委員会」を設置して、「FD委員会規程」を整備し、研究倫理やハラスメント等の研修を行っており、教員の参加率も高い。教員の教育活動の評価は、学生による授業評価に基づき組織的に行っているが、教員の研究活動の評価は行っていないため、教員の研究業績の評価基準を明確にする等、教員組織の質を保証する方策の検討が望まれる。

4 教育内容・方法・成果

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

「看護知識実践能力を持った人材の育成」や「豊かな人間性と感性を備えた人材の育成」等、5つの教育目標を定めている。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、卒業要件を定め、『学生便覧』やホームページ等で広く公表しているが課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が定められていないので、明確に設定することが望まれる。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、「看護診断」の考え方を基軸として「人間を知る看護専門教育」「心の癒しを重視する看護専門教育」等の5つの柱を特色としたカリキュラムを編成し、

「看護学の専門的な知識と技術、適切な判断と実践能力を育成」することを目指しているが、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育内容、教育方法等に関する基本的な考え方が設定されていない。今後は、学習成果を盛り込んだ学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を具体的に示すよう、改善が望まれる。

教育課程の編成・実施方針については、「カリキュラム検討委員会」や「教務委員会」において、教育課程の見直しの際に検証されているが、教育目標や学位授与方針については、教育課程との連関について検討される程度であり、必ずしも十分とはいえないため、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を明確化し、その適切性について検証を行うことが望まれる。

(2) 教育課程・教育内容

教育課程は「人間を知る看護専門教育」「心の癒しを重視する看護専門教育」「医療・福祉を連携する看護専門教育」「地域と共生する看護専門教育」「実践的な能力を備える看護専門教育」の5つの柱をもとに基礎分野（一般教養科目）と専門基礎分野（医学系科目、保健系科目、福祉系科目）、専門分野（専門科目、実習科目、発展科目）の3つの分野で構成されている。専門分野で「看護診断」という概念を軸に授業科目を構成していることが、看護実践力を育成するための貴大学の教育課程の特徴である。ただし、学生がカリキュラムの特徴や学修の方向性を理解するために、教育課程の特色である5つの柱と設置科目との関連性を明確にすることが望まれる。

カリキュラムについては、教務委員会の下部組織である「カリキュラム検討委員会」で時間割の検証を行っているほか、「看護概念マップ検討会議」で将来的なカリキュラム改訂について検証を行っている。

(3) 教育方法

授業の方法としては、講義、演習において少人数教育を行っている。特に、「N E V (Nursing Education Volunteer)」と称する教育サポーターとして、淡路地域の高齢者に、学内で行われる「コミュニケーション技術」や「フィジカルアセスメント」、「健康教育」の演習授業に模擬患者役や住民役モデルとして参加してもらう取り組みは、初年次から地域の住民との関わりを持たせるのみならず、ヘルスプロモーションの視点からも新たな試みとして高く評価できる。また、「フォローアップ研修」や「基礎ゼミ」といった初年次教育の中で、学生が主体的に学ぶための教育を実施しているほか、国家試験対策も学年進度に応じて行っている。

シラバスは、授業形態や成績評価基準のほか、学習目標や毎回の授業計画を記載することで、内容の充実を図っているが、科目によって精粗が生じていることから、

学生の自己学習に活用できるよう、改善が望まれる。

授業改善については、「FD委員会」を設置し、教育力の向上をテーマとした研修会を継続的に実施し、授業の質の向上に取り組んでいる。学生による授業評価結果は担当教員にフィードバックされ、担当教員は今後の改善点を記載した「自己評価報告」を学長に提出している。その結果をもとに「FD委員会」が組織的な研修につなげる等、教育方法の改善の取り組みが大学全体で行われている。

(4) 成果

卒業の要件に関しては、学則および「履修規程」に定めており、『学生便覧』やシラバスによって、学生に明示している。卒業認定は、各科目の成績評価の一覧表とともに、教務委員会と各科目責任者が検討した後、学則に則って教授会が最終決定している。ただし、学習成果の測定については、国家試験を指標としているが、教育課程を通じて学生が教育目標に沿った成果を身につけたかを測る指標の開発が望まれる。

5 学生の受け入れ

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、「知的好奇心が旺盛で主体的に学ぶことのできる人」や「看護におけるケアリーダーとして活躍したいという意欲と熱意にあふれた人」等、求める学生像として4項目を定め、『入学試験要項』、『大学案内』、ホームページに明示している。ただし、入学までに修得しておくべき知識等の内容・水準等が定められていないため、策定・公表するよう改善が望まれる。入学者選抜では、一般入試と推薦入試のほか、社会人入試、AO入試、大学入試センター試験利用入試が「入学者選抜規程」等に基づき適切に行われており、選抜方法の公平性は保たれている。

定員管理については、看護学科の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が高いので、改善が望まれる。

学生の受け入れの適切性については、「入試委員会」において検証を行っており、推薦入試制度の基準の見直し等を検討している。

6 学生支援

修学支援については学生委員会が中心となり、担任制や、履修計画や大学生活の指導を教員が行う「チューター制度」を取り入れ、学生支援を行っていく体制が整えられている。また、2012（平成24）年度からは学生の能力に応じて、国家試験対策を強化する等、補習・補充教育を実施している。

経済的支援に関しては、約半数の学生が日本学生支援機構の奨学金を利用してい

るほか、貴大学独自の特待生制度や学生生徒等納付金の分割延納制度等も実施している。

生活支援では、学生相談室、保健室を置いているほか、チューターと連携して学生の相談に応じる体制が整備されており、学生には新入生オリエンテーションで説明している。各種ハラスメント防止については、「ハラスメント防止委員会」や相談員が置かれ、学生への周知も図られている。

進路支援については、学生委員会のワーキンググループが進路支援ガイダンスや大学主催の病院説明会を企画する等、計画的に進路指導を行っている。

修学支援、生活支援および進路支援はおおむね適切に行われているが、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえた学生支援の方針が明確に定められていないため、策定するとともに、方針に沿って定期的に活動を検証することが望まれる。

7 教育研究等環境

校地および校舎面積は、大学設置基準を満たしており、教育・研究に必要な設備をおおむね整備している。図書館には看護系を中心とした書籍、学術雑誌、電子媒体、国立情報学研究所のG e N i i 等が整備されているが、質・量ともに十分とはいえないため改善が望まれる。閲覧座席数（80席）は十分備えられ、専門的な知識を有する職員も適切に配置している。また、日祭日の開館はしていないものの、試験期間中には開館時間の延長や日曜日の開館を行い、学内利用者のニーズに対応するよう努めている。

専任教員のための研究室を整備しており、研究活動に必要な研究費として、共通に配分する研究費および若手教員に重点的に配分する研究費があるほか、国際学会参加に対しても援助を行っている。淡路島という大学立地条件から、教員は大学と実習施設間の往来に多大な時間を費やす状況にあり、研究時間の確保が課題となっているため、実習に特化した兼任教員を配置することにより、教育・研究に専念できるような支援体制の整備に努めている。研究倫理については、学外者も含まれる「研究倫理委員会」を設置し、適宜審査している。

しかし、学生の学修や教員の教育・研究の環境整備にかかる中長期の方針が定められていないため、策定するとともに、方針に沿って定期的に検証することが望まれる。

8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献については、関連病院、施設、地域、行政と積極的に人事交流を行い、「看護活動の質の向上を目指して、社会に開かれた大学として地域における学術交流拠点の形成を目指す」という方針のもと、「看護診断研究センター」

を中心に活動を行っている。同センターでは中国、四国、関西、中部地方の看護師、看護教員を対象として、看護診断の基本的理解のための「看護診断セミナー」を行っているほか、実習指導者を対象とした「臨地実習研修会」および糖尿病の療養指導に含まれるフットケアについて基本的知識・技術を習得する「フットケア研修会」を実施し、臨床看護師の資質向上を目的とした社会貢献活動を実施している。また、国際交流事業として市役所での語学研修や淡路市役所による「ユニバーサル社会づくり事業」、兵庫県看護協会が取り組む「まちの保健室」事業にも協力している。さらに、淡路市役所との連携による地域住民を対象とした市民公開講座の開催や、町内会と共同で「老人力の発掘調査」、「食を通じての多世代交流の検討」を行う等、行政と連携して地域に密着した活動を展開している。これらの活動を通じて、地域社会に貢献できる大学としての役割を果たしていることは高く評価できる。

しかしながら、以上の事業の多くは「看護診断研究センター」の主体的な活動に支えられており、今後さらに社会貢献活動を充実させるためにも、大学として、その方針に照らして、社会連携・社会貢献の取り組みの適切性を検証することが望まれる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

管理運営にかかる学長、「大学運営会議」、教授会の権限と責任等の基本事項は学則、「大学運営会議規程」、「教授会規程」に明記されている。教授会のもとに、7つの常置委員会と、5つの特別委員会を置き、これらの下部組織である4つのワーキンググループが、カリキュラム検討や臨地実習、看護技術等、細部にわたる検討と運営を行っている。理事会、評議員会と「大学運営会議」、教授会、各委員会とが連携し意思決定プロセスを円滑に機能させながら大学の管理運営を適切に行っている。

事務組織に関しては、常勤の専任職員6名および非常勤職員8名で構成されるほか、淡路市や特定医療法人社団順心会からの派遣職員である常勤職員が、多様な業務内容に対応している。日本能率協会が主催する「JMA大学SDフォーラム」に参加する等、資質向上に努めているが、今後は大学事務の専門性や継続性を担保するための工夫が望まれる。

予算編成については、「予算委員会」で方針を決定・調整したうえで理事会、評議員会で審議・改定している。予算執行については、理事長、監事、学長、事務局長が毎月の執行状況を確認している。

管理運営の基本方針は定められていないため、大学の理念・目的等を踏まえた中長期的な管理運営の方針・計画を策定し、それらに基づいた管理運営、予算編成お

より執行を行うとともに、恒常に検証を行うシステムを構築していくことが望まれる。

(2) 財務

教育目標を実現するため、借入金に依存しない健全な財政基盤の確立が図られ、「要積立額に対する金融資産の充足率」も良好である。

中・長期的な財政見通しについては、策定を検討中である。2011（平成23）年度末、貸借対照表の現金預金が5億円を超え、第4号基本金の12倍以上の残高となっているため、各種引当資産の計上も含めて具体的に検討することが望まれる。また、その様な状況の中で当面の課題を、学生数の確保とコストの削減を実行することにより、消費収入超過を継続していくこととしている。学生数の確保については、2010（平成22）年度に入学定員を超過する入学者を受け入れたが、補助金不交付となる超過率を超えないよう留意しながら学生確保に当たることが望られる。

2011（平成23）年度の財務比率（法人ベース）について、消費収入超過とするため、給与水準の引き下げ等を行い、人件費比率は「保健系学部を設置する私立大学」の全国平均と比較して、良好な数値である。一方、管理経費比率が同平均と比較すると高いため、コスト削減の余地があると思われる。また、教育研究経費比率は同平均より低く、教育・研究活動の維持・発展のためには消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることが望ましい。収入に関して学生生徒等納付金比率が全国平均より高く、逆に補助金比率が低くなってしまっており、学生生徒等納付金以外の外部資金等の確保を積極的に推進する必要がある。

10 内部質保証

大学の自己点検・評価を実施する常設委員会として、2008（平成20）年に「自己点検・評価委員会」を設置したが、大学評価の申請に関する数回の審議にとどまっており、大学全体の業務の総点検および評価は実施されていない。

2008（平成20）年度までの文部科学省による「設置計画履行状況等調査（アフターケア）」において、「規程の整備を行うこと」と指摘されたことを受けて、就業規則や給与規程等の整備を行っている。また、本協会の大学評価を契機に、大学の改善・改革に取り組むとしており、今後は内部質保証システムを構築するとともに、それを適切に機能させていくことが望まれる。

なお、学校教育法（同法施行規則）で公開が義務づけられている情報は、ホームページで公開されている。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2016（平成28）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育方法

1) 淡路島の医療を担う人材の育成と確保が求められる中で、地域への愛着心を醸成し、卒業後も島内で活躍する看護師の育成を目指して、大学と地域コミュニティが「参画と協働」の精神によって学生の育成を行う「N E V (Nursing Education Volunteer)」と称する教育サポーターを募集し、地域のボランティア高齢者が模擬患者役や住民役モデルとして看護演習に参加する授業方法は、学生への教育活動の質を高める取り組みとして評価できる。

2 社会連携・社会貢献

1) 行政や病院と連携して、地域住民を対象にしたさまざまな活動や現役看護師の卒後教育を活発に実施する等、地域に開かれた大学として、社会貢献の役割を果たしている。特に、高齢者の多い淡路市のなかで、行政と大学が協力して、市民講座を開講したり、「まちの保健室」に教職員を派遣していること、さらにその活動を通じて得られた住民とのネットワークを活用し、教育方法の改善につなげる等、ユニークな試みを行っていることは評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1) 学位授与方針に、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が明示されていないので、教育目標に照らして適切に設定し、周知・公表することが望まれる。

(2) 教育方法

1) シラバスの内容には精粗が見られ、授業計画が複数回まとめて表記されている科目があることから、学生が自己学習に活用できるよう改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.20と高いので、改善が望まれる。

3 教育研究等環境

- 1) 海外学術雑誌が少ないことや、有料データ検索ベースに海外文献検索を主としたものが採用されていない等、図書館において必要な質・量の図書、学術雑誌、電子媒体等が十分ではないため、改善が望まれる。

以上

関西看護医療大学提出資料一覧

大学全体

点検・評価報告書
大学基礎データ
規程集

基準1 理念・目的

関西看護医療大学学則 大学案内（2011） 淡路市域における医療提供体制のあり方（平成21年8月：淡路市） 2009年度 健康管理論 授業案	健康ひょうご21県民運動実践活動等助成事業報告書 モンゴル健康科学大学との学術交流協定書 クレードー
---	--

基準2 教育研究組織

大学案内	関西看護医療大学運営組織図
------	---------------

基準3 教員・教員組織

関西看護医療大学紀要（教育研究業績を示す冊子） 領域・職位別教員数 関西看護医療大学運営組織図 学校法人関西看護医療大学教職員就業規則 関西看護医療大学教員選考基準 関西看護医療大学教員選考規程 学校法人関西看護医療大学特任教員の就業に関する規程	関西看護医療大学特任教員の就業について 関西看護医療大学看護系助手の役割（2009年4月教授会資料） F D委員会活動報告書（平成20年度～平成21年度） 平成22年度F D研修会報告書 関西看護医療大学F D委員会規程 平成22年度関西看護医療大学F D委員会議事録 関西看護医療大学F Dマップ
---	---

基準4 教育内容・方法・成果

学生便覧（2011年度） ホームページ （ディプロマポリシー） （カリキュラムポリシー） シラバス（2011年度） クレードー カリキュラム・ポリシー 大学案内（2011） 関西看護医療大学カリキュラム 関西看護医療大学における看護学実習の体系 平成23年度時間割 平成23年度オープンキャンパス開催予定と担当領域（体験講義） 島内高校との教育提携協定書（津名高等学校・淡路高等学校） 平成23年度前期ガイダンス 平成23年度新入生ガイダンスおよびフォローアップ研修計画（2回分） 平成23年度基礎看護学IV（フィジカルアセスメント）臨地演習実施要領	チューター制度に関する資料 領域別看護学実習ローテーション表（2011年度） 国家試験模擬・集中講義担当表（年間計画表） 平成23年度看護学実習要綱（各領域別） 関西看護医療大学履修規程 関西看護医療大学成績評価確認制度実施要項 成績評価確認申請書 成績評価確認報告書 関西看護医療大学学則 関西看護医療大学既修得単位認定規程 看護学部教員に対する学生の授業評価アンケート様式 授業の担当教員による自己評価報告様式 学生生活アンケート報告書（平成22年度平成23年度） 臨地実習連絡協議会実施要項（平成23年7月開催） 必修科目の再履修に関する内規
--	--

基準5 学生の受け入れ

学生便覧（2011年度） ホームページ （アドミッションポリシー） クレードー ¹ 入学試験要項（2011年度） 入学試験実施提要（2012年度）	関西看護医療大学入学試験委員会規程 関西看護医療大学入学者選抜規程 学生名簿（平成22年度版・平成23年度版） 各年度別入学試験出願状況等一覧 入学後の学生生活状況一覧 指定校推薦入学実績一覧
---	---

基準6 学生支援

関西看護医療大学ハラスマントの防止に関する規程 平成20～22年度保健室対応数の推移 関西看護医療大学特待生実績一覧表 関西看護医療大学奨学生貸与者状況表	学生便覧（2011） 関西看護医療大学保健室規程 平成21～23年度就職内定状況 学生団体一覧表
--	---

基準7 教育研究等環境

「関西看護医療大学紀要」第2巻第1号、第3巻第1号掲載の「業績目録」 教員研究室配置表 学校法人関西看護医療大学教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程	平成23年度「図書館概要」 関西看護医療大学研究倫理委員会規程 関西看護医療大学国際学会助成規程
---	--

基準8 社会連携・社会貢献

看護診断研究センター平成19年度・20年度事業報告 看護診断研究センター活動報告書（平成21年度）	看護診断研究センター活動報告書（平成22年度）
--	-------------------------

基準9 管理運営・財務

・関西看護医療大学運営組織図 ・学校法人関西看護医療大学寄附行為 ・学校法人関西看護医療大学理事会名簿 ・関西看護医療大学学則 ・関西看護医療大学教授会規程 ・関西看護医療大学運営組織図 ・学校法人関西看護医療大学運営調整会議規程 ・学校法人関西看護医療大学運営調整会議規程 ・学校法人関西看護医療大学運営調整会議規程 ・大学案内（2011） ・ホームページ (建学の精神) (行動規範、教育姿勢、存在意義) ・クレードー ・関西看護医療大学学長選考規程 ・関西看護医療大学学部長選考規程 ・関西看護医療大学将来計画委員会規程 ・関西看護医療大学予算委員会規程 ・関西看護医療大学事務組織規則 ・関西看護医療大学事務局事務分掌規程	【財務に関わる資料】 ・計算書類（平成18～23年度）（各種内訳表、明細表を含む） ・監事監査報告書（平成18～23年度） ・公認会計士または監査法人の監査報告書（平成18～23年度） ・大学案内（2011） ・ホームページ (建学の精神) (行動規範、教育姿勢、存在意義) ・クレードー ・財務諸表等（財産目録、事業報告書） 2006（平成18）～2011（平成23）年度 ・関西看護医療大学運営組織図 ・関西看護医療大学学則 ・関西看護医療大学教授会規程 ・関西看護医療大学運営組織図 ・学校法人関西看護医療大学運営調整会議規程 ・学校法人関西看護医療大学運営調整会議規程 ・関西看護医療大学学長選考規程 ・関西看護医療大学将来計画委員会規程 ・関西看護医療大学予算委員会規程 ・関西看護医療大学事務組織規則 ・関西看護医療大学事務局事務分掌規程
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・計算書類（平成18-23年度）（各種内訳表、明細表を含む） ・監事監査報告書（平成18-23年度） ・公認会計士または監査法人の監査報告書（平成18-23年度） ・学校法人関西看護医療大学経理規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・関西看護医療大学予算委員会規程 ・関西看護医療大学事務組織規則 ・関西看護医療大学事務局事務分掌規程 ・学校法人関西看護医療大学経理規程
基準10 内部質保証	
関西看護医療大学自己点検・評価委員会規程 平成23年度事業計画の概要 学校法人関西看護医療大学情報公開規程	学校法人関西看護医療大学情報公開に関する細則 学校法人関西看護医療大学経営戦略委員会規程